



加須市合併10周年記念



羽生市市制施行65周年記念

## 第58回 全日本学生選手権チーム・ロード・タイムトライアル大会 大会要項

ver20190521

主催	日本学生自転車競技連盟
共催	公益財団法人日本自転車競技連盟 一般社団法人埼玉県自転車競技連盟
後援	加須市 加須市教育委員会 羽生市 羽生市教育委員会
協賛	公益社団法人全国競輪施行者協議会 一般社団法人日本競輪選手会 井上ゴム工業株式会社 WIN AND WIN CO., LTD. (WIAWIS) セイコータイムシステム株式会社 株式会社パールイズミ
期日	2019年6月1日(土) 9時30分 監督会議 11時30分 競技開始
会場	埼玉県利根川上流域南側 加須市・おおとね童謡のふる里室前発着 羽生市・昭和橋近傍折返し
大会主旨	本大会は、当該年度の日本学生自転車競技連盟（以下、「本連盟」という）加盟校の学校対抗形式によるチームロードレースの優勝校を決める大会とする。
競技種目	男子チーム・タイムトライアル・ロードレース：63.2 km
参加資格	本年度に有効な、公益財団法人日本自転車競技連盟登録競技者のうち、本連盟加盟校の登記競技者。
参加基準	各校1チームとし、チームは3、または4名の選手で構成し、また2名の補欠選手エントリーを認める。
参加申込	1. 参加を希望する学校は、所定の様式にて本連盟事務局まで申し込むこと。参加料は、1チームにつき18,000円とする。 2. 参加各校は、公認審判員1名および立哨員1名、もしくは立哨員3名を供出すること。但し、本州以外に所在地がある学校については、公認審判員1名のみ、もしくは立哨員2名を供出することとする。 3. 東京、埼玉およびその隣接県の学校は、上記の供出人数に加えもう1名の立哨員を供出すること。 4. 申込期限および参加料納入期限は、4月26日(金)必着とする。エントリー専用電子メールアドレス(entry@jicf.info)への到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはファクシミリにて事務局アドレス宛、期限内に送付する事。申込書式はJICFウェブサイトより入手できる。 5. 参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に大会コード名 <u>0601</u> と、XX大学等、必ず学校名を記入すること。 振込先 長野県労働金庫(ろうきん) 諏訪湖支店 普通9687348 口座名義 日本学生自転車競技連盟 6. 一旦入金された参加料は如何なる理由があるうとも返金しない。 正当な理由なき欠場者には、参加料と同額のペナルティーを課す。
選手受付	1. 9時30分から10時の間に大会受付で、ライセンス（または、登録手続き中であることを証明する書類）を提示してゼッケンを受け取ること。 2. 選手は、それぞれの出走15分前までにスタート・チェックシートに出走サインを自署すること。
賞典・式典	1. 開会式は11時10分よりスタート地点前にて行う。 2. 表彰式は、閉会式の中で行う。 3. 閉会式は、競技終了後、準備が整い次第、フィニッシュライン付近にて行う。 優勝チームに優勝杯、チャンピオンジャージ、賞状を授与する。 第2位および第3位に、賞品と賞状を授与する。第4位から第8位に、賞状を授与する。
事故措置	1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。
競技規則	JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。
事務局	日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館4階 FAX: 03-3481-2369 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: http://jicf.info/

### 特別規則

- 第1条（スタート・走行） 各チームのスタート間隔は、前年の上位8校は2分、その他は1分とする。前年度上位校から順に発走する。競技中は、原則として左側通行とする。
- 第2条（計時） 各チームの3番目選手がフィニッシュラインを通過したときにタイムを計時する。
- 第3条（食料補給） 飲食料の補給は、フィニッシュ側折返し地点の認められた場所において毎週回認める。
- 第4条（PIT及び車輪・器材交換） コミュニケで指定する箇所のPITでのみ車輪・器材交換を認める。各チームはPITに1~2名の人員を配置することができる。また、前年度上位8校にはMOTO審判がつくが、担当する上位8校の各チームから車輪を1ペア、交換用器材としてMOTO車両に積載することができる。
- 第5条（ギア比） ジュニア選手のギア比の制限は行わない。
- 第6条（無線通信） レース中の競技者相互・競技者と監督間の無線通信を、競技運営ならびに安全性を妨げない範囲において認める。（UCI規則2.2.024条、JCF規則第28条1参照のこと）
- 第7条（監督会議） 監督会議は、9時30分より、フィニッシュライン付近にて行う。
- 第8条（その他） 一般公道を走行可能な装備で参加のこと。ベル・反射テープの装着も必須とする。

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。